

第49回伊達武者まつり『おまつり広場』出店要項

1 開催日時

○令和7年8月1日(金) 前夜祭

開場 15:00 / オープニングセレモニー 17:00 / 終了 21:00 (ラストオーダー20:30)

※15時から販売開始可能です

○令和7年8月2日(土) 10:00 ~ 15:00

2 会場

だて歴史の杜カルチャーセンター多目的広場

3 出店条件

次の①~③を全て満たす者

① 当日までに、保健所の「臨時営業の許可」を取得できる方(飲食の方)

② おまつりの品位を損なうことなく、責任のある対応ができる方

③ 伊達市暴力団の排除の推進に関する条例に定める暴力団関係事業者に該当しない方

※出店日は「8月1日のみ」又は「8月1日、2日とも出店」のどちらかを選択できます。

※申込者多数の場合は、実行委員会で選考を行います。原則、伊達市内に事業所がある方が優先となりますので、予めご了承ください。

4 出店料

1日あたり

●区画

3m×3m以内:5,000円/日

4m×4m以内:6,000円/日

4m×6m以内:9,000円/日

●キッチンカー

4m×4m以内:6,000円/日

上記を超えるもの:8,000円/日

※出店料については、事前支払いとします(別途通知)

5 搬入・搬出

各日時は次のとおりです。なお、車での搬入出時は、配付された「駐車許可証」を提示願います。搬入後は、指定の駐車場(別途通知)に駐車しフロントガラスの見えるところに提示してください。

※8月1日の14:30から21:00、8月2日の9:00から15:00の間は、車による会場内への搬入出ができません。

(1) 搬入日時

8月1日(金) 9:00 ~ 14:30

8月2日(土) 8:00 ~ 9:00

(2) 搬出日時

8月1日のみの出店者:8月1日 21:00以降(※24:00までに完全撤収)

両日とも出る出店者:8月2日 15:00以降

6 提供設備

希望者に対し電源のみを提供します。テント・ウエイト・長テーブル・椅子・コンパネ(火気使用の場合)、夜間用照明などは提供いたしませんので、各自でご用意願います。なお、安全対策のため、強風などでテントが飛ばされないよう、ウエイト(脚1本につき20kg目安)は、各自

で必ずご用意ください。

7 申込方法

出店を希望する方は、5月23日（金）までに別紙の応募用紙によりお申込みください。

8 注意事項

(1) 会場全般の管理及び安全確保

- ・実行委員会は、おまつり広場全般の管理及び安全確保にあたります。当日の閉鎖から翌日の開場まで、会場管理は警備員が行いますが、特別の管理を要する出店物等については出店者各自で管理をお願いします。
- ・火気を使用される方（可燃ガス、炭、電気調理器等）は必ず消火器を各自用意してください。
- ・コンロ等を使用する場合には、芝を焼かないようコンパネを各自準備し、使用してください。万一、芝を傷め、施設管理者から補修を求められたときは出店者自らの責任と費用を持って事後対応をしてください。
- ・その他、実行委員会の意に反する方には出店をご遠慮いただきます。

(2) 食品等の取扱い

- ・各出店者において保健所の「臨時営業許可」を取得し、許可証は、当日店舗へ掲示してください。
- ・出店者各自の責任として、食中毒や感染症、事故が発生しないよう食品等の取扱いについては十分注意願います。万一、事故等が発生した場合は速やかに実行委員会へ報告するとともに、出店者自らの責任と費用を持って事後対応をしてください。
- ・食品検体については、各自で保存願います。

(3) 出店場所等

- ・出店場所は、申込受付終了後に実行委員会にて決定しますので、予めご了承ください。また、ブースの拡大、出店場所以外での販売は厳禁とします。
- ・搬出の際には、出店場所とその周囲をきれいに清掃し、売れ残り商品やゴミなどについては各自責任を持って持ち帰ってください。
- ・出店物やお金のやり取りについては、実行委員会は一切関知しません。
- ・会場内での事故に関しては、当事者間で解決してください。
- ・出店物等の管理については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害等による損害については、実行委員会はその損害を補償いたしません。
- ・原則として終了時間前の退去はできません。やむを得ず退去する場合は必ず実行委員会にご相談ください。
- ・お客様や他の出店者へ迷惑となる行為や、マナーが悪いなど実行委員会の指示に従わない場合は退去していただき、以後の出店は、お断りさせていただきます。

(4) 雨天・荒天等による開催の中止等

- ・雨天決行といたしますが、荒天や天災、不可抗力が原因で開催を中止又は時間等を変更することがあります。これにより生じた出店者の損害については、実行委員会はそれを補償いたしません。
- ・前日までに中止が決定した場合、出店料は全額返金します。